

# 更生訓練所だより



## 目 次

### 更生訓練所だより

(第1号)

- ・「更生訓練所だより」発行にあたって
- ・平成16年度更生訓練所年間行事
- ・〔トピックス更生訓練所〕  
第12回あん摩マッサージ指圧師、はり師、  
きゅう師試験の結果について
- ・平成16年度理療教育課程第25回入所式
- ・国立塩原視力障害センターとの親善球技大会について
- ・第25回国立障害者リハビリテーションセンター  
国立職業リハビリテーションセンター合同体育祭開催される
- ・一般リハ合同野外訓練報告
- ・生活訓練課程野外訓練について
- ・平成16年度理療教育課程卒後特別研修会を終えて

- ・ きらめく感性 いきいき個性～第25回リハ並木祭を終えて～
- ・ [〔更生訓練所インフォメーション〕  
職能訓練紹介](#)
- ・ [平成16年度 リハビリテーション実施状況](#)
- ・ [入所者募集案内](#)

---

[更生訓練所だよりホームページへ...](#)

# 更生訓練所だより発行にあたって

更生訓練所長 岩谷 力



国立障害者リハビリテーション更生訓練所入所者のみなさん、ご家族の皆さん、更生援護にお力添え下さっておられる皆さんに私たち更生訓練所のいろいろな情報をお伝えするために、この印刷物を作成致しました。

私たちの社会は終戦後に障害があっても、幸せに生きることができる社会を目指していろいろな制度を整えてきました。障害をもっても仕事ができるように病気の予防と治療、職業訓練、働きやすい環境、年金などの制度が作られ、仕事ができない方には生活保障が支給されています。障害をもつ当事者の皆さんもいろいろな不都合の改善を求めて積極的に発言して、少しずつではありますが確実に社会は住みよくなっております。昨年からは、更生訓練所が皆さんに提供する支援サービスや訓練は、契約のもとに行われるようになりました。皆さんが、自分で将来の生活を考えて、必要と考える支援サービスを利用する契約を結ぶという体制になりました。社会は、一人ひとりの考え、希望を尊重し、希望を叶えるために受ける支援の費用を負担してくれることになったわけです。これまでの国が決めた支援を受けていた状態から、自分で受ける支援を選ぶ時代になったわけです。

自分で希望する生活をするためには、自分のこと、社会のこと、周囲の人のことなどを正しく理解したうえで、自分の力で何ができるか、できないことは何か、どんな支援を利用したらよいかなどを考え、希望を実現するための力をつける努力が必要でしょう。私たちは、そのような皆さんの努力のお手伝いをすることに務めております。

更生訓練所は、入所者の皆さんに

1, からだとこころの健康を保つ力(自己健康管理能力)

- 2, 一人で生活する力
- 3, 周囲の人と理解し合う力
- 4, 職業につくための力
- 5, 社会資源(障害年金や手当、支援制度など)を利用する力

を、つけてもらうことに重点をおいております。

平成14年12月24日に内閣は、「障害の有無に関わらず、国民誰もが、相互に人格と個性を尊重し支え合う共生社会」の実現を目指すことを目標にした新障害者プランを決めました。障害をもつ人々の生活し、社会で活動する力の向上を支援するとともに、障害をもつ人々も利用できるように社会の仕組みを変えていこうという計画であります。国際的にも、「働く意欲を持ちながら、働く場から排除される人が多い国は不平等な社会である」と考えられており、社会は「働く意欲を持つ人が働くために自分の力をつけようとする努力」を支援しようとしております。私たちは、このような考えのもとに仕事をしております。

日本は高齢者が増え、年金、医療費などの費用が国の財政に大きな負担となっております。そのため、障害者、高齢者の方々の社会保障費の無駄を省き、効率的に使うことが求められております。更生訓練所にも無駄なお金を使わずに、効果を上げることが強く求められております。そのための一つの手段として、情報の公開と説明が求められております。更生訓練所だよりを通じて、私たちの業務、活動を利用者と関係者の皆さんに知っていただき、入所者を中心にご家族、市町村の援助担当者の皆さんと連携して、支援の効果を上げ、質の向上を図りたいと考えております。皆さんにこの「更生訓練所だより」を育てていただきますようお願い申し上げます。

[目次](#)

[次頁](#) >>>

## 平成16年度更生訓練所年間行事

### 4月

日	曜日	行事内容
5	日	理教課程入所式(前期)一般リハ・生訓課程始業式
12	月	理教課程始業式入所式(生訓88期)
13	火	理教課程入所式(後期)
20	火	西棟避難訓練
22	木	東棟避難訓練
28	水	一般リハ課程修了式 生訓課程修了式
29	木	一般リハ課程 休業(~5/5)

### 5月

日	曜日	行事内容
6	木	入所式(聴覚79期、視覚75期)
10	月	入所式(生訓88期 2)
25	火	西棟避難訓練
27	木	塩原視力センターとの親善球技大会 東棟避難訓練
28	金	塩原視力センターとの親善球技大会 一般リハ課程修了式
31	月	入所式(肢体105期)

### 6月

日	曜日	行事内容
7	月	入所式(生訓88期 3)
16	水	総合防災訓練
18	金	一般リハ課程修了式
22	火	西棟避難訓練
24	木	東棟避難訓練
25	金	体育祭

### 7月

日	曜日	行事内容
1	木	一般リハ課程修了式
5	月	入所式(生訓89期)
15	木	一般リハ課程野外訓練
16	金	一般リハ課程野外訓練
20	火	西棟避難訓練
22	木	東棟避難訓練
23	金	理教課程連絡会
24	土	理教課程夏期休業(~8/22)

30	金	一般リハ課程終業式
31	土	一般リハ課程夏期休業(～8/17)

## 8月

日	曜日	行事内容
3	火	生訓課程野外訓練
6	金	生訓課程終業式
7	土	生訓課程夏期休業(～8/22)
18	水	一般リハ課程始業式
23	月	理教課程連絡会・生訓課程始業式
24	火	西棟避難訓練
26	木	東棟避難訓練
27	金	一般リハ課程修了式
30	月	入所式(肢体106期)

## 9月

日	曜日	行事内容
13	月	理教課程前期期末試験
14	火	理教課程前期期末試験
15	水	理教課程前期期末試験
21	火	西棟避難訓練
24	金	理教課程前期終了・東棟避難訓練
27	月	理教課程後期開始 入所式(視覚76期・聴覚80期) 入所式(生訓89期)
28	火	一般リハ課程修了式

## 10月

日	曜日	行事内容
16	土	第25回 リハ並木祭
23	土	理療教育課程卒後研修会
25	月	入所式(生訓90期) 一般リハ課程修了式
28	木	総合防災訓練
29	金	生訓課程修了式

## 11月

日	曜日	行事内容
1	月	入所式(肢体107期)
15	月	入所式(生訓90期 2)
16	火	あま指師模擬試験
17	水	はり師・きゅう師模擬試験
24	水	西棟避難訓練
25	木	東棟避難訓練
29	月	一般リハ課程修了式

## 12月

日	曜日	行事内容
3	金	障害者週間(～12/9)
9	木	障害者の日記念事業
14	火	西棟避難訓練
16	木	東棟避難訓練
17	金	理教課程連絡会
18	土	理教課程冬期休業(～1/10)
22	水	一般リハ課程修了式・終業式 生訓課程修了式・終業式
23	木	一般リハ課程・生訓課程冬期休業(～1/5)

## 1月

日	曜日	行事内容
6	木	一般リハ課程始業式・生訓課程始業式
11	火	理数課程連絡会・入所式(生訓91期)
17	月	新成人を祝う会
18	火	西棟避難訓練
19	水	理教課程後期期末試験(受験学年)
20	木	東棟避難訓練・理教課程後期期末試験(受験学年)
21	金	理教課程後期期末試験(受験学年)
24	月	入所式(聴覚81期・視覚77期)
28	金	一般リハ課程修了式

## 2月

日	曜日	行事内容
7	月	入所式(生訓91期 2)
8	火	理数課程後期期末試験(在所学年)
9	水	理数課程後期期末試験(在所学年)
10	木	理数課程後期期末試験(在所学年)
14	月	入所式(肢体108期)
22	火	西棟避難訓練
24	木	東棟避難訓練
26	土	あま指師国家試験
27	日	はりきゅう師国家試験

## 3月

日	曜日	行事内容
2	水	理教課程卒業式
9	水	一般リハ課程修了式 理数課程連絡会
10	木	理教課程春期休業(～4月上旬)
25	金	一般リハ課程・生訓課程終業式
26	土	一般リハ課程・生訓課程春期休業(～4月上旬)

[標記] 一般リハ課程＝一般リハビリテーション課程、理教課程＝理療教育課程、生  
訓課程＝生活訓練課程

◀◀ 前頁

目次

次頁 ▶▶



〔トピックス更生訓練所〕

## 第12回あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師 試験の結果について

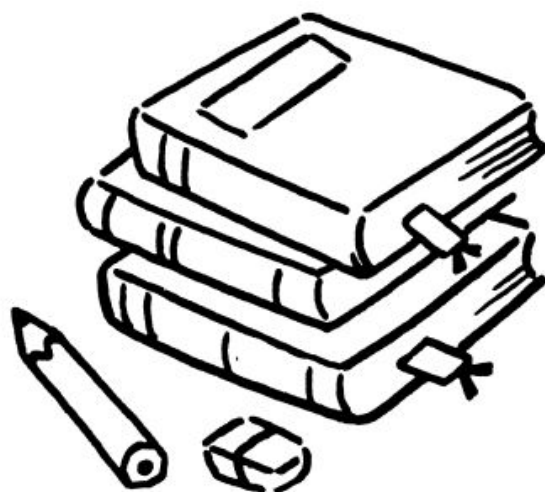
理療教育部 太田浩之

理療教育課程の卒業(修了)生があん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師の資格を取得するために、毎年2月に受験する国家試験の合格発表が平成16年3月29日(月)に行われました。その結果は下表のとおりです。

	あん摩マッサージ指圧師			はり師			きゅう師		
	受験者数 (人)	合格者数 (人)	合格率 (%)	受験者数 (人)	合格者数 (人)	合格率 (%)	受験者数 (人)	合格者数 (人)	合格率 (%)
新卒者	40	33	82.5	34	25	73.5	34	25	73.5
既卒者	19	4	21.1	11	1	9.1	11	0	0.0
全国	2,108	1,767	83.8	3,753	2,998	79.9	3,739	2,958	79.1

この数年の一般養成学校・施設の新設や課程増設による養成者数の増加を背景に、前回第11回はり師試験、きゅう師試験ではそれぞれ530名前後、受験者数が増加しました。同じ理由により今回のはり師、きゅう師各試験において、受験者数はさらに600名前後増加しています。はり師試験、きゅう師試験の受験者数の増加という傾向は、もうしばらく継続すると予想されますが、その一方で、両試験の全国平均の合格率は低下していることも前回第11回試験からの傾向になります。

他にも教育内容を含めた全国的な養成環境の変化のなか、今回当センターは、あん摩マッサージ指圧師試験も合わせて、ほぼ例年並みの試験結果を得ることができました。これらの試験結果や社会の動向をも絶えず意識して、理療教育課程に求められるサービス提供のあり方を今後も検討していきます。



〔トピックス更生訓練所〕

## 平成16年度理療教育課程第25回入所式

理療教育部 乙川 利夫

4月13日は、各地で夏日を記録した前日のなごりで暖かいというよりは暑さを感じるほどの陽気でした。その日、第25回理療教育課程入所式が行われました。今年度の新入所者は、専門課程31名、高等課程9名の計40名でした。ここ何年か入所者数は減少傾向にあります。その原因が医療の進歩や現職復帰の増加であれば、同じ視覚障害をもつ者としては喜ばしい限りです。

氏名点呼に対して返事をする声に、未知のことに臨もうとする不安と緊張が感じられました。しかし、新入所者代表は力強く理療教育課程で学習する決意を述べていました。

式辞の中で、所長は次の3点を強調されました。「自らの健康管理をしてほしい。」「新しい学習手段を探してほしい。」「お互いに支えあい、思いを職員に話してほしい。」

理療教育部に所属する私は、これらすべてに大きくうなずいていました。そして、その入所者とともに学習し、話し相手になるのは誰でもない自分であることを再確認しました。

理療の技術と知識を持って国民の健康を維持することは誇らしい仕事です。しかし、まず自身の健康管理ができなくては他人の健康を守ることもできません。入所者の中には糖尿病など、自身の健康のコントロールに困難を有する者も多くいます。センターでは「健康管理手帳」を配布し、入所者の自覚を促そうとしています。紺屋の白袴にならぬようお互いに注意したいものです。

これまで100%視覚に頼ってきた者が、視覚障害を負えば従来の方法では学習ができません。点字を習得し、録音教材を利用し、ハイテク機器を活用するなど、新たな学習手段を身に付けなければなりません。自分に適した方策を探せるかどうか学習の鍵を握ります。

昨年入所者自治会の機関誌に「理療を学ぶことが目的なのだから、そのために時間をとられるのは当然だ」という趣旨のことを書いたことがあります。とはいえ、学ぶということは苦しく、様々なストレスを受けるものです。将来に対する不安を抱いたり、ままならぬ日々の学習に悩んだりすることもあるでしょう。そのとき助けになるのは友人や先輩と話すことです。話してみれば不安や悩みをもつのは自分だけではないことがわかり、良いアドバイスをもらえることもあります。職員にも思いを話してほしいです。話すことによってそれまで心をとらえていたことが消え去ってしまうことは多いです。どんなことでも遠慮せず話してください。

理療教育部では、これまで実施してきた学習手段の確立のための調査を

発展 継続しています。これは更生訓練所運営方針にうたわれた「学ぶ力の向上」に当たります。さらに、今年度からは「教える体制の見直し」として、習熟度別 学級編制も試行することとなりました。いずれも入所者個人個人の能力に応じた環境の整備を目的とするものです。もちろん、これらは一朝一夕に達成されるものではありません。しかし、1歩ずつ良い方向へ前進すべく部全体として取り組もうとしているところです。

3年後あるいは5年後に笑って巣立てるよう、送り出せるよう、努めていきたいと思います。



〔トピックス更生訓練所〕

## 国立塩原視力障害センターとの親善球技大会 について

指導部指導課 小松原 正道

国リハセンターと国立塩原視力障害センターの親善球技大会は、国立リハセンター開設の昭和54年以前、国立東京視力障害センター時代より行われていたようです。

昭和57年からは函館、塩原、神戸、福岡の国立視力障害センターを所沢に迎え国立視力障害センター球技大会(通称五センター球技大会)が行われるようになりました。全国から選手を受け入れることから、親善球技大会は五センター球技大会が行われない年に国リハセンターの入所者が塩原センターに出かけるかたちで行われていました。

平成12年には、参加者の都合により五センター球技大会が行われなくなったことから親善球技大会は塩原センターを国リハセンターに迎えて実施することとなりました。その後は、塩原センターと国リハセンターで隔年開催をしています。

昨年は塩原視力センターにて開催され、戦績はそれぞれグランドソフトボールが国リハ、フロアバレーが塩原、サウンドテーブルテニスが塩原という結果でした。

今年は、両センターの人数が揃わないためにグランドソフトボールを実施しないこととなり、代替りの種目として視覚ハンディキャップテニスのデモンストレーションと体験会を実施しました。

フロアバレーボールとサウンドテーブルテニスともども白熱した好試合となりました。フロアバレーは最終セットに塩原視力がデュースの上試合を制し、サウンドテーブルテニスは10試合行って5対5となり、得失セット数により国リハの勝利となりました。

来年度塩原で開催される時には、グランドソフトボールを含めた3種目とも勝利を期待したいと思います。



親善球技大会スケジュールと試合結果は、以下のとおりでした。

**日時**

平成16年5月27日(木)13時00分～28日(金)14時00分

**試合結果**

■フロアバレーボール

	国リハ	塩原
第1セット	25	22
第2セット	19	25
第3セット	15	17
勝敗	1-2 塩原	

■サウンドテーブルテニス

勝敗	国リハ	塩原
勝	5	5
敗	5	5
セット数	13	11
優勝	国リハ	

〔トピックス更生訓練所〕

## 第25回国立障害者リハビリテーションセンター 国立職業リハビリテーションセンター 合同体育祭開催される

合同体育祭実行委員会

第25回国立障害者リハビリテーションセンター・国立職業リハビリテーションセンター合同体育祭が6月25日(金)当センター陸上競技場において開催されました。

当日は朝から曇りで天気予報でも午前中に一時雨との予報でありました。決行したところ、開会式が始まる頃になると雨が降り始め、開会宣言を入所者代表、熊谷淳さんが行うころになって本格的に降り出しました。総長挨拶、白組代表の田中淳さんによる優勝杯返還、佐藤泰秀さんの競技上の注意、そして選手を代表して一色一洋さんの力強い宣誓が行われ、準備体操を南惣太さんの指揮により行い、開会式は終了しました。

この時になると、雨は止む様子がなくこのまま中止とするかどうかを参加者に聞いたところ、プログラム1番の全員による大玉送りを行って終了したいとの意見が多くあったので、大玉送りを行って終了となりました。

大玉送りでは、参加者全員が張り切り、小差で紅組が勝ち、今年度の優勝は紅組となりました。

最後に、来年は晴天の中で競技ができることを願っております。



〔トピックス更生訓練所〕

## 一般リハ合同野外訓練報告

指導部指導課 春日井 中・山下 庄二・納富 祐輔

### はじめに

今年度の一般リハビリテーション課程の野外訓練(以下「キャンプ」という。)は、昨年の自己選択制(「1泊」と「日帰り」の2コースから、参加するキャンプを選ぶ)ではなく、全入所者が同じ条件で、同じ目的のもと相互理解・相互協力していくという意識を明確に持ってもらうため、「全障害合同(肢体・聴覚・視覚・内部)での1泊2日」という形で実施しました。

「入所者が普段共に国リハで生活していながら、なかなか障害間で交流できる場が少ないこと」また、「お互いの障害特性を理解しながら、同じ目的に向かって協力し合う中で幅広い人間性や社会性を培う機会としてもらいたいこと」との理由から今回の実施となりました。以下、項目に分けて報告致します。

### 参加者数について

参加者は、入所者122名(肢体82名・聴覚27名・視覚12名・内部1名)。他に、職員26名、職リハ5名、手話通訳2名、学院リハ体育学科4名が実習として加わり、総勢約160名、大型バス5台を貸しきっての大所帯での参加でした。

### 日程・場所について

日程は、7月15日(木)から16日(金)にかけての1泊2日。場所は昨年同様、「東京YMCA山中湖センター」でした。7月に入ってから猛暑が続いており、熱中症や脱水症状が大変心配されましたが、期間中は大きな病気や事故もなく、予定していたプログラムを全て最後まで進めることができました。

### 様々な場面で

今回のキャンプは、参加者数が大変多く、あらゆる場面での交流はなかなか難しかったものの、「役割別の班打ち合せ」や「実行委員会」、「野外炊事」、「食堂での班ごとの食事タイム」、「キャンプファイヤー」、「野外レクリエーション」等々主要な場面で入所者同士がいろいろなメンバーと交流し、お互いをより理解し協力しようとする様子が伺えました。

例えば、「役割別の班打ち合せ」や「実行委員会」では、班長を中心に筆談や手話通訳を利用し、四苦八苦しながら各障害の意見を聞き、まとめようと一生懸命でした。最終的にコミュニケーションがうまくいなくても、相手の意見を聞いてみよう、自分の意見を伝えてみようとする場面が数多く見られ

ました。

「野外炊事」や「食堂での班ごとの食事タイム」では、肢体入所者の行動・移動がうまくいかない場面で同じ班の聴覚入所者が食事を運んであげたり、荷物を持ってあげたりしていました。また逆に、状況を理解していない聴覚入所者に対し、肢体入所者が身振り手振りで指示を出すといった場面も見られました。

また、「キャンプファイヤー」や「野外レクリエーション」でも、司会進行や内容・構成については肢体入所者が中心となり、会場準備や緊急対応については聴覚入所者が率先して担当する、といった役割分担がしっかりできていました。一人一人が責任を持って動くことができ、とても楽しい企画が実現できたと思います。



### 反省点について

今回のキャンプについては、いくつか反省課題があります。例えば、視覚の入所者に対するサポートが足りなかった点です。具体的には、行き帰りの高速サービスエリア内での環境認知や野外炊事場面での支援、レクリエーション場面での支援等です。視覚入所者の場合は、障害特性をしっかりと理解した上で支援可能な人的サポートが常に一定数必要となります。この点に関しては事前準備が足らず、今後検討していかなければなりません。

また、参加者人数が増えたため、各班の話し合いがスムーズにいかなかったこと、視覚障害と聴覚障害とのコミュニケーションをどうすればよいか、より配慮した安全管理について何が必要なのか等々、考えていかなければならない課題も見えました。





### 今後に向けて

最後になりましたが、本年度は、入所者を中心とした実行委員会を5月の連休明けより毎週月曜日のホームルーム後に実施してきました。今回、大きなケガや病気・事故もなく、計画していたプログラムを無事に終えることができましたが、参加者全員がキャンプを実りあるものにしようという意気込みが、今回の成果に結びついたと感じています。今回の野外訓練の良かった点、難しかった点を改めて整理し、各部署との連携を見直し、また来年度に向けて検討していきたいと思っています。





◀◀ 前頁

目次

次頁 ▶▶

〔トピックス更生訓練所〕

## 生活訓練課程野外訓練について

指導部生活訓練課 石森 伸吾

生活訓練課程の野外訓練は、行事を通して自主性と協調性を高め、これまでの訓練成果を発揮することを目的に実施しています。今年の野外訓練は、例年より一週間遅れの8月3日(火)に名栗川の河川広場で行われました。参加者は入所者13名、職員・実習生16名の総勢29名で、青空のもと楽しいひとときを過ごしました。

野外訓練の準備は、約一か月前から入所者主体の実行委員会が中心となり進められました。今年の野外訓練の目玉のひとつは「フォークダンス」です。最初の練習では、簡単そうで難しいステップに大苦戦し、当日が心配される状況でしたが、わからないところはお互いに教えあい協力することにより、前日の全体練習ではオクラホマミキサーの曲に合わせて、皆さんがうまく踊れるようになっていました。

キャンプ当日、現地には予定どおり到着し、各担当班に分かれ協力しながら準備を行いました。今回のメニューは、定番のバーベキュー、焼きそばの他にゆかりごはんのおにぎりです。ゆかりごはんのおにぎりは、準備段階から当日までいろいろと話し合い、入所者の方が持参した栃の葉を巻くといった趣向を凝らした一品でもありました。川のせせらぎとこの栃の葉を巻いたゆかりおにぎり、ちょっとした風流を感じることができました。



お腹も十分満たしたところでフォークダンスの出番となりました。各々が事前練習の成果を十分発揮し、息を切らしながらも一丸となって楽しみました。最後のすいか割り直前で雨がパラパラ降ってきたものの、皆さんの日頃の行いの良さが通じたのか、再び青空が顔を出し、無事キャンプを終えることができました。



最後に、今回の野外訓練を実施するに当たり、準備段階から当日まで日頃の訓練成果を十分に発揮し、また、いままでにない様々な経験をすることも出来ました。それは、野外訓練を終えた後の入所者の皆さんの笑顔や疲れきった顔からも伝わってきたような気がします。そして、普段とは違う楽しい時間を皆で共有できたことは大切なことだと思いました。

今後も入所者の皆さんが主体的に取り組めるこのような機会を大切に、支援していきたいと考えています。

◀◀ 前頁

目次

次頁 ▶▶

〔トピックス更生訓練所〕

## 平成16年度理療教育課程卒後特別研修会を終えて

理療教育部 飯塚 尚人

今年度も昨年8月2日から6日まで、理療教育課程の卒業生を対象に、卒後特別研修会が開催されました。この研修会は、臨床技術の向上とともに時代に即した施術所経営技法を修得させ、地域のリーダーとなりうる、あはき師の養成を目的としています。そこで、臨床実習を中心に密度の高い指導を行うために、実習については定員を20名に限定しています。参加対象も過去5年に実施された卒後研修会に参加した212名に限定し、今年度は35名が参加しました。

今回は「患者様の要望にいかに応えるか」というテーマのもと、各分野で実際に臨床及び臨床教育に携わっている経験豊富な講師の先生を招いて、明日からの臨床にすぐに役立つ研修を企画しました。

初日の基調講演は、「理療経営、今何をなすべきか」というテーマで元理療教育部長の秦野良厚氏が、卒業生の実態に即して、目指すべき施術者像を具体的にわかりやすく説明していただきました。幅広い先生の交友関係から、多くの示唆に富んだエピソードが披露されました。その後の懇親会では、秦野講師を囲み、和やかな雰囲気の中で卒業生と理教部職員が交流を深めました。

2日目は、「足関節を中心としたテーピングの実際」というテーマで、ワキ接骨院院長の広橋清行氏をはじめ3人の臨床家を講師として、きめ細かい指導が行われました。今回は視覚に頼らなくともできるテーピングの方法をじっくり丁寧に指導していただき、参加者からも明日からの臨床に自信がもてたという声が聞かれました。休憩時間にも直前に習った実技を互いに確認しあっている参加者の姿が印象的でした。

3日目は、「平方鍼法(新しい鍼)の実際」というテーマで、4人の臨床家による手から手へのきめ細かい指導が行われました。講師の葛山悟志氏は、この刺法の創始者である平方龍男氏の孫にあたり、この治療法を広めるために研究会をはじめ多くの鍼師を指導しています。独特の診察から治療法まで実際に体験するとともに参加者同士の実習を行い、身体で技を身につける研修でした。

4日目は平川信代東京医療福祉専門学校校長を含め臨床指導に精通した4人の講師を招いて、伝統的な「吉田流按摩術」の研修が行われました。大正13年生まれの前川講師は吉田流按摩の継承者として著名な指導者です。多くの卒業生には最も身近な手技療法という点から、定員を超えるほどの応募状況でした。講師の先生方も、視覚障害者の指導は初めてのため、最初は手間取っていましたが、慣れるにつれて本領を発揮できたようでした。

最終日は、「患者さんの気持ちをどのように捉えるか」というテーマで、前理療指導室長の白岩豊講師がカウンセリングの基本と実習を指導し、介護認定 審査会委員の白岩郁子氏が、保健師としての豊富な経験に基づき、医療と介護の現場や精神衛生についての現状を生々しく報告していただきました。

今回の研修会も、参加者の期待を裏切らぬ内容と指導が行われたと思っています。研修担当者としては、「せっかく充実した研修をやっても、すぐ繰り返して自分のものにならなければ、何の役にもたちませんよ」という平川講師の言葉が気になります。

◀◀ 前頁

目次

次頁 ▶▶

〔トピックス更生訓練所〕

## きらめく感性 いきいき個性 ～第25回リハ並木祭を終えて～

指導部指導課 橋本 都(第25回リハ並木祭事務局)

平成16年10月16日(土)、創立25周年記念 第25回リハ並木祭を、国立身体障害者リハビリテーションセンター(国リハ)、国立職業リハビリテーションセンター(職リハ)の両センターにて開催いたしました。

天気はあいにくの曇り空でしたが、数多くの方々に参加していただくことができました。昨年度準備した同数のパンフレットを今年も準備しておりましたが、午前中にほとんどのパンフレットを配布し終わり、午後に来場された全ての方にお渡しできないほどでした。パンフレットが瞬く間に無くなっていくため、受付担当が慌ててパンフレットのコピーを準備し、お渡しできなかった方々へ配布いたしました。ご迷惑をおかけしたと思うのはもちろんですが、想像以上の来場者に嬉しい気持ちでいっぱいにもなりました。



今年のリハ並木祭は25周年記念ということもあり様々な新しい企画を行いました。毎年大変好評をいただいている東京サロンオーケストラによる演奏、文科系クラブによる作品展示や発表、体育系クラブによる体験やデモンストレーション、日頃の訓練の成果を来場された方々へ見ていただくため準備した訓練作品の展示・販売、同窓会によるバザー、来場された方々との交流を目的としたふれあい企画、両センターの訓練紹介、学院紹介、うどんやフランクフルトなどの美味しい楽しい模擬店などはもちろんのこと、その他にも今年初の企画も盛りだくさんでした。初の試みとして、障害者支援を行っている地域団体によるバザー・作品販売等の企画や、Lリーグ「ASエルフェン狭山FC」のデモンストレーションや入所者との交流試合、国際基督教大学和太鼓部による迫力ある和太鼓演奏など、更なる地域交流を目的とした企画を実施いたしました。国リハ・職リハ両センター内の企画だけ



でなく、地域団体の皆さまが直接リハ並木祭に参加していただいたことで、例年以上に賑やかで、活気溢れるリハ並木祭になったのではないかと思います。参加していただいた地域団体の皆さまからも「参加して良かった」「来年度是非参加したい」とのうれしいお言葉を頂くこともできました。

私たちは第25回リハ並木祭当日の開催に向けて、4月末から全体の調整を始めてまいりました。入所者代表や各部署からの代表者により組織された実行委員会を設置し、第1回から第5回実行委員会にて検討を重ねながら約半年間にわたり準備を進めてきました。リハ並木祭のテーマとポスターは、両センターの入所者、職員、学院生から応募していただいた全作品の中から実行委員会の投票により決定するなど、全員が参加できるよう時間をかけて一つ一つ作り上げてきました。



今年度は地域交流を目的とした初めての企画を行ったため、準備の段階での様々な課題もありましたが、実行委員はもちろん、地域団体の方々やその他さまざまな方々のご協力を頂くことにより、リハ並木祭を無事に開催することができました。協力し合いながら作り上げたこのリハ並木祭が成功に終わったことを本当に嬉しく思います。

リハ並木祭開催後に行ったアンケートにおいても、今年度のリハ並木祭は好評とあったとの嬉しいご意見を多数いただくことができました。

来年は今年以上に地域の方々に楽しんでいただける活気溢れたリハ並木祭  
にしていきたいと思っております。



[◀◀ 前頁](#)

[目次](#)

[次頁 ▶▶](#)

## 職能訓練紹介

### 職能訓練各ワークショップの訓練科目

更生訓練所一般リハビリテーション課程において実施されている職能訓練について簡単にご紹介します。

#### 第1ワークショップの訓練

機械  
機械製図  
電子・電気  
簡易作業



#### 第2ワークショップの訓練

織物  
縫製  
編物  
ステンドアート  
トールペイント



### 第3ワークショップの訓練

一般事務  
経理事務  
情報処理  
製版  
パソコン



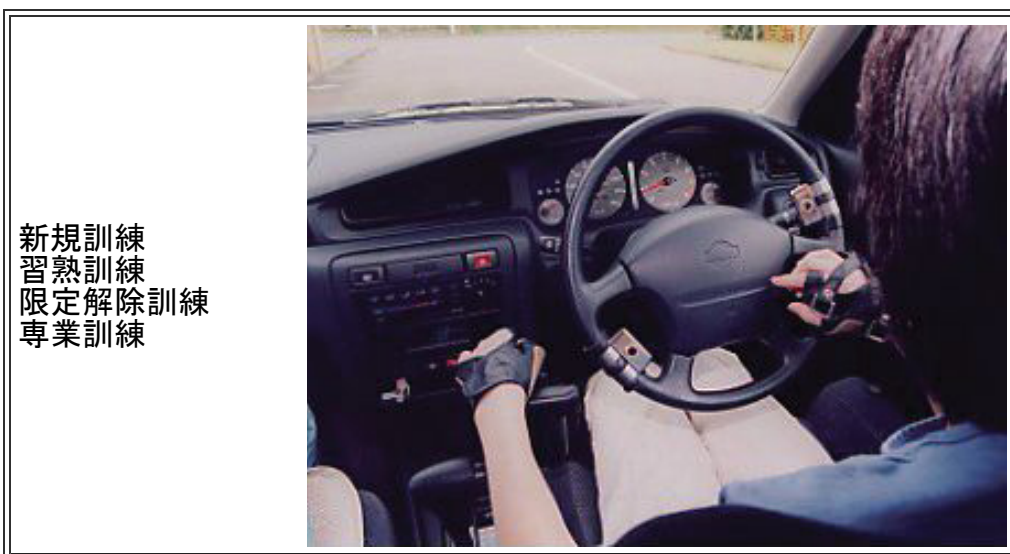
### 第4ワークショップの訓練

クリーニング



### 自動車運転訓練

職能訓練または職業訓練を受けている方で、適性のある方を対象に普通自動車の運転訓練を行っています。



### 職業適応指導・支援

職能訓練または職業訓練を受けている方で、適性のある方を対象に普通自動車の運転訓練を行っています。

### 学習支援

国語、算数の基礎学力向上を図ります。

### 訓練終了後の進路

就職

復職

福祉工場

施設入所

自營  
家庭復歸

 [前頁](#)

[目次](#)

[次頁](#) 

〔更生訓練所インフォメーション〕

## 平成16年度 リハビリテーション実施状況(1月報告)

管理部 企画課

### 1 入所者現員(月末の実人員)

課 程		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	平均
総 数	H.16	281	314	306	289	312	316	318	309	291	295			303.1
	H.15	342	358	340	323	339	348	355	337	325	328			339.5
一般リハビリ テーション課程	H.16	134	165	157	138	161	166	175	164	151	151			156.2
	H.15	181	194	176	163	180	186	195	177	171	169			179.2
生活訓練課 程	H.16	6	9	10	13	14	16	11	14	9	13			11.5
	H.15	12	15	15	11	11	16	14	15	9	14			13.2
理療教育課 程	H.16	141	140	139	138	137	134	132	131	131	131			135.4
	H.15	149	149	149	149	148	146	146	145	145	145			147.1
H.15年度月間 入退所者数	入所	55	51	2	3	28	22	27	3	0	11			20.2
	退所	7	18	10	20	5	18	25	12	18	7			14.0

### 2 一般リハビリテーション課程の内訳(月末の人員)

障害区分	国 リ ハ								職 リ ハ 評 価	そ の 他	小 計	職 リ ハ	合 計
	職 能 評 価	職能訓練(ワークショップ)				職 リ ハ 評 価	そ の 他	小 計					
		第一	第二	第三	第四								
視覚障害	1	0	2	0	1	0	0	4	8	12			
肢体障害	0	5	4	12	5	0	2	28	75	103			
聴覚障害	0	2	0	3	0	6	1	12	22	34			
内部障害	0	0	0	1	0	0	0	1	1	2			
合 計	1	7	6	16	6	6	3	45	106	151			
		35											

### 3 職能訓練の状況(月末の実人員)

区 分	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	平均
職能評価	1	0	0	0	0	2	7	6	2	1			1.9
職 能 訓 練	第一	7	4	4	6	6	6	5	10	10	7		6.5
	第二	12	8	5	3	3	3	4	6	6	6		5.6
	第三	15	16	20	19	19	15	16	17	17	16		17.0
	第四	6	7	7	6	6	6	6	6	6	6		6.2
職リハ評価	9	48	8	2	1	1	0	0	0	6			7.5
その他	1	1	2	1	26	46	28	23	0	3			13.1
平成16年度	51	84	46	37	61	79	66	68	41	45			57.8
平成15年度	67	84	81	51	69	78	78	71	52	53			68.4
自動車訓練	14	16	11	9	7	11	8	9	4	9			9.8

#### 4 生活訓練の状況

課程等	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	平均
生活訓練課程	7	10	11	13	15	17	18	14	14	13			13.2
一般リハ課程	視覚	1	1	1	1	1	1	3	1	1			1.2
	肢体	0	1	0	0	1	1	2	2	2			1.0
	聴覚	2	0	3	3	3	3	4	4	5	5		3.2
その他(病院等)	0	0	0	0	0	0	0	1	1	1			0.3

◀◀ 前頁

目次

次頁 ▶▶



# 入所者募集案内

## 相談判定課

当センターには更生訓練所の他に病院・研究所・学院の3部門があり、病院は身体に障害のある方や身体障害になるおそれのある方を対象とした総合診療機関であるとともに、更生訓練所入所者の健康管理にも対応しています。研究所は身体に障害のある方のリハビリテーションに関する課題について研究・開発を行うとともに、補装具製作部において補装具の制作・修理をしています。その他学院では、身体に障害のある方のリハビリテーション専門職員の養成と研修を行っております。

更生訓練所の基本方針は、障害者基本法、社会福祉の基本理念に基づき、利用者の基本的人権の尊重、利用者主体のサービスの提供及び利用者の社会参加の支援などに努めることを基本方針とし、入所者一人ひとりの支援計画を基に自立支援を図っているところであります。その中に必要な専門スタッフ(医師・看護師・ケースワーカー・臨床心理士・職業指導専門職・生活訓練専門職・体育専門職・栄養士等)がそれぞれの職域でその役割を果たしております。

昨年来新たな試みとして、利用者のニーズや意向を尊重して、一般リハビリテーション課程の入所時期を早めたり、生活訓練課程の入所を月一回平均で実施してきました。また、募集活動を職業リハセンターと連携し地方の病院に訪問したことや当センター病院との連携では入所希望者の入院患者に機能部の事前訓練を実施するなど、利用者のニーズにあった方策を弾力的に行ってきております。

また、当訓練所と一体的運営を行っている国立職業リハビリテーションセンターは、障害者雇用促進法に基づく「中央広域障害者職業センター」と職業能力開発促進法に基づく「中央障害者職業能力開発校」の2つの側面をもつ、我が国における職業リハビリテーションの先駆的実践機関で、障害のある方の自立に必要な職業指導や職業訓練などを体系的に提供しています。

更生訓練所では、現在、課程によっては入所者数の定員に空きがございますので、皆様方の近隣で対象者と思われる方がおられましたら、是非ともお声を掛けていただければ幸いです。

**国家資格に  
チャレンジ!!  
してみませんか?**

取得可能な  
国家資格

- あんまマッサージ指圧師
- はり師
- きゅう師

職業訓練の修了認定書を手帳をお持ちの方で  
あんま・はり・きゅうの技術を生かしてこれからは設立したいと  
考えている方たちの募集をお待ちしております。

相談・見学受付中!  
詳しくはお問い合わせください。

**国立身体障害者リハビリテーションセンター**

独立行政法人  
福祉労働省(国立身体障害者リハビリテーションセンター) 後援: 〒358-8555 埼玉県和光市法木4-1

**TEL 04-2995-3100 (代表)**

<http://www.rehab.go.jp/index.html>

## 【一般リハビリテーション課程】

### 1 対象者

身体障害者手帳の交付を受けた15歳以上の方で、宿舎での自立生活又は通所によって主として職業的自立に関する訓練を継続的に受けることが可能な方

### 2 訓練内容

個々人の身体状況や適性等に関する評価判定に基づき、国リハ機能部における職能訓練又は職リハ職業訓練部における職業訓練を実施します。

職能訓練は、第1ワークショップ(機械・機械製図・電子電気・簡易作業)、第2ワークショップ(織物・縫製・編物・スタンドアート・トールペイント)、第3ワークショップ(一般事務・経理事務・情報処理・製版・パソコン)、第4ワークショップ(クリーニング)、自動車運転訓練において訓練を行っています。また、基礎学力の向上を図るための学習支援や後支援等も実施しています。

職業リハセンターで行われる職業訓練は、メカトロ系(機械技術・電気・電子技術)、デザイン系(インテリアデザイン・DTPデザイン)、ビジネス情報系(情報技術・ビジネスマネジメント)職域開発系(職域開発)において訓練を

行っています。訓練期間は1年(一部コースは2年)です。なお、訓練については、入所後国リハでのオリエンテーションを経た後、すぐに職リハ評価を受け、職リハに合格して職業訓練を受ける場合と、職リハ入所を希望せずに職能訓練のみを受ける場合があります。さらに、職リハ評価に不合格となった場合など、本人の希望によっては一定期間の職能訓練を経てから職リハの評価(再評価)に合格し、職業訓練に移行する場合があります。

### 3 入所定員及び入所期間

(1)入所定員:330名

(肢体不自由、聴覚障害、視覚障害、内部障害、その他の障害)

(2)入所期間:おおむね2年

(ただし、訓練内容や支援内容によって個々人で異なります。)

### 4 入所の時期

(年度によって若干異なる場合があります。)障害別の入所時期については下記を原則としますが、定員に欠員が生じた場合は、他の障害の入所時期であっても入所可能な場合があります。

(1)肢体不自由

5月(新規学卒者優先)・8月・11月・2月

(2)聴覚障害

5月(新規学卒者優先)・9月・1月

(3)視覚障害

5月・9月

(4)内部障害

原則として他の障害の入所時期に準じます。

(5)その他の障害

障害状況により個別に調整します。

### 5 入所申請の受付

入所申請は、各障害とも年間を通して随時受け付けています。

ただし、肢体不自由、聴覚障害の新規学卒者(卒業学年にある方)に関しては、卒業後速やかに職業訓練を実施する目的から、5月期の優先入所を実施しています。新規学卒者の申請については、入所前年の8月以降、先着順で受け付けを開始します。

#### 【生活訓練課程】

##### 1 対象者

身体障害者手帳の交付を受けた15歳以上の身体に障害のある方で、宿舎での自立生活又は通所によって、主として日常生活活動に関する訓練を継続的に受けることが可能な方

## 2 訓練内容

個々人の状況やニーズに応じて、移動、日常生活、コミュニケーションなどに関する訓練を行うとともに、日常生活を円滑に送るために必要な情報提供や助言などを行い、これにより社会参加を促進するための支援を行います。

## 3 入所定員及び入所期間

(1)入所定員:年間40名

(2)入所期間:おおむね6か月

(ただし、訓練内容や支援内容によって個々人で異なります。)

## 4 入所の時期

随時(おおむね月1回)とする。

**訓練生募集**

★自分のため、大切な人のために  
チャレンジしたい方を応援します!

仲間をつくりたい  
料理をつくりたい  
一人で歩きたい  
音声ソフトを使ってメールを送りたい

生活訓練課程では、移動、日常生活、点字、パソコン、ロービジョン、手話(触手階書石)、聴覚等の訓練を実施し、主体的な生活ができるよう支援いたします。

**国立身体障害者リハビリテーションセンター  
生活訓練課程**

問い合わせ先  
〒100-8551 東京都千代田区千代田1-1-1  
TEL 04-2995-3100 FAX 04-2992-4525  
<http://www.rehab.go.jp/index.html>

## 【理療教育課程】

### 1 対象者

身体障害者手帳の交付を受けた15歳以上の視覚に障害のある方で、宿舎での自立生活又は通所によって理療教育を継続的に受けることが可能

な方

なお、「専門課程」と「高等課程」に関する基準は、原則として次のとおりです。

(1)「あん摩マッサージ指圧、はり、きゅう科専門課程」を希望する方については、学校教育法の規定(学校教育法第56条1項)により大学に入学することができる方、又は、中学校及び外国人学校等を卒業された18才以上の方で、当センターが実施する「個別入所資格審査」によって高等学校と同等以上の学力があると認められた方

(2)「あん摩マッサージ指圧、はり、きゅう科高等課程」を希望する方については、学校教育法の規定(学校教育法第47条)により高校に入学することができる方

## 2 教育内容

高い資質や臨床能力を持った施術者を養成することを目的に、「あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師等に関する法律」及び「あん摩マッサージ指圧師、はり師及びきゅう師に係る学校養成施設認定規則」等に沿った幅広い授業科目を設定し、「あん摩マッサージ指圧師」、「はり師」、「きゅう師」の国家資格の取得を目指した教育を実施しています。

所定の単位を修得して卒業した後は、上記の3つの国家資格の受験資格が得られ、すべての国家試験に合格した場合は「あん摩マッサージ指圧師」「はり師」「きゅう師」の3つの免許証の交付を受けることができます。

## 3 入所定員及び入所期間(修業年限)

(1)入所定員:210名

ただし、毎年度の募集定員は以下のとおりです。

ア 専門課程・・・45名(1クラス15名の3クラス)

イ 高等課程・・・15名(1クラス)

(2)入所期間:3年(専門課程)又は5年(高等課程)

なお、国立視力障害センターからの転入や、編入が可能な場合もありますので、詳細は相談判定課にお問い合わせください。

## 4 入所の時期

毎年度4月上旬

(視力の状況等に応じて、入所日及びオリエンテーション期間が異なります。)

## 5 入所申請締切

入所前年の11月10日(必着)

〒359-8555

埼玉県所沢市並木4-1

国立障害者リハビリテーションセンター

電話 04-2995-3100

FAX 04-2992-4525

ホームページアドレス <http://www.rehab.go.jp/index.html>

